



2019年5月号 掲載



## 子育て支援室の「わくわく子育て」

### 「5月はこどもの日&児童福祉月間」



5月5日は【こどもの日】ですね。

もともとは「端午の節句（たんごのせっく）」といって、

男の子をお祝いしていたのですが、1948年に「こどもの人格を重んじ、

こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日と決められ、そこから「こどもの日」と呼ぶようになったそうですよ。

本来は男の子のためのお祝いだったけれど、今では子どもたちみなをお祝いし、母に感謝するという日でもあるのですね！

また5月は【大阪市児童福祉月間】でもあります。

子どもの健やかな成長についてみんなで考えていくことが目的です。



子育てを一人で抱え込んでいませんか？

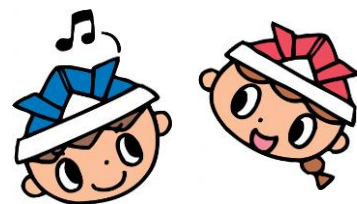
子育ては自分一人で頑張ろうとすればするほど、しんどくなりがちです。

【こどもの日】も【児童福祉月間】もすべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながらたくましく育ててほしいという思いは同じです。

いろいろな人や関係機関も一緒に、みんなで子どもの成長を見守っていただけたいですね。

困った時や、悩みや相談事がある時、どんなことでも、話を聞いてほしいけれど、誰もいないわ！

という時には、区役所の子育て支援室や地域保健活動の保健師、保育所・幼稚園・学校の先生、地域の主任児童委員を思い出してほしいと思います。みんなが子育てを応援していますよ！！



😊子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください😊

保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9878・9880（子育て支援室）

